

期末手当及び勤勉手当の月数

区 分	期末手当(6月)		期末手当(12月)		
	現行	改正後	現行	改正後	
		H23. 6		H22. 12	H23. 12
議 会 議 員	1.25月	1.225月	1.50月	1.35月	1.375月
特別職(町長、教育長)	1.25	1.225	1.50	1.35	1.375
一 般 職	1.25	1.225	1.50	1.35	1.375
再任用職員	0.65	0.650	0.85	0.80	0.80

区 分	勤勉手当(6月)		勤勉手当(12月)			年間支給 月 数
	現行	改正後	現行	改正後		
		H23. 6		H22. 12	H23. 12	
議 会 議 員						2.60月
特別職(町長、教育長)						2.60
一 般 職	0.70	0.675	0.70	0.65	0.675	3.95
再任用職員	0.35	0.325	0.35	0.30	0.325	2.10

政治倫理条例の改正

町長及び町議会議員の任期を踏まえ、任期開始の年及び任期開始以外の年について、資産等報告書の提出期限及び提出方法について条例の整備をする。

全員賛成

表彰条例の改正

本町が実施している町政功労者及び社会功労者の表彰の時期を、現在の7月から文化行事の開催時期である11月に変更する。

全員賛成

ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の改正

児童扶養手当法の一部を改正する法律が施行され、父子家庭の父にも支給が拡大されたことに伴い条例を整備する。

今回の法改正される前に、福岡県の制度に基づき平成20年10月1日からすでに運用実施している。

全員賛成